

広報



愛します 豊かな自然 海・山・里
つくります すこやかな心とからだ
育てます 助け合う優しい人とまち
伝えます 未来に向けた歴史と文化

令和7年/2025

2

月号
NO.242

南えちぜん



令和7年 南越前町はたちのつどい
人生の節目、気持ちを新たに

令和7年

南越前町 はたちのつどい

1月12日(日)、南越前文化会館で「南越前町はたちのつどい」が開催されました。

会場には、華やかな着物や真新しいスーツ姿のはたちの方々が集まり、友人や恩師らとの再会を喜び合いました。

式典では、岩倉町長が「将来への夢を思い描き、希望に満ち溢れていることと思いますが、その夢を実現するためには、失敗を恐れず努力を惜しまないことが重要です」と激励し、はたちを代表して畠山大輝さんが「今まで支えてくださった方々への、言葉では表しきれないこの感謝を体現すべく、日々精進して参ります」と誓いを述べました。

アトラクションでは、大道芸人のSOLAさんがジャグリングやローラーバランスなどのダイナミックなパフォーマンスで会場を盛り上げました。

会場の様子は、インターネットでライブ配信されました。



司会



激励の言葉



激励する岩倉町長



記念品受領



大道芸人 SOLAさん



南条



今庄



河野



はたちを迎えられた皆さんです(敬称略)

実行委員会の皆さんに「南越前町での思い出^①と、
現在の目標や夢^②」を聞きました！



山本心友さん

- ①授業の時間を使って、日野川の河川敷でみんなで雪合戦をしたこと
- ②人に幸せを感じてもらえるような仕事に就くこと

菊安颯汰さん

- ①中学校の時、毎日昼休みにサッカーをしたこと
- ②誰からも頼られるような人になること

佐々木陽向さん

- ①小学校の時、スキー学習でカレーを食べたこと
- ②自分に自信を持てるようになりたい



伊藤星音さん

- ①田植えや雪遊びなど、南越前町ならではの授業
- ②事件解決に貢献できる科捜研になること

島山大輝さん

- ①そばまつりなどの地域の祭り
- ②社会人として立派に働くこと

樫尾桃花さん

- ①体育のフリータイムで友達と遊んだこと
- ②仕事でもっと働き場に対応が出来るようになりたい

治内杏太さん

- ①河野夏まつり
- ②頼れる存在になりたい



各地区を代表して集まった7名の実行委員会の皆さんは、はたちのつどい開催に向け協力し、話し合いを重ねながら、しおりの制作やアトラクション計画などの準備を行い、はたちを祝う盛大な式を成功に導きました。



はたちの皆さん おめでとうございます





国重要文化財中村家住宅開館記念講演会を開催します!!

令和6年4月より一般公開した「国重要文化財中村家住宅」は、開館以降たくさんの方にご来館いただいています。今回、小樽商科大学客員研究員の高野宏康氏をお迎えし、河野を代表する北前船主、右近家・中村家が北前船で残した功績と、各地とのつながりや歴史についてお話しいただきます。ぜひご参加ください。



申込みは
こちらから



申込フォーム

日時 2月22日(土) 開演：午後1時30分 (開場：午後1時)

会場 河野住民センター4階 しおさいホール **定員** 100名程度

講師 高野宏康氏 (小樽商科大学客員研究員、北前船研究活用ネットワーク代表)

申込方法 事前に申込フォームまたはお電話にてお申し込みください。

受付期間 1月27日(月)～2月14日(金) ※お電話での受付は平日午前9時から午後5時までです。

講演会に参加された方には、記念品を差し上げます。

申込み・問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8002

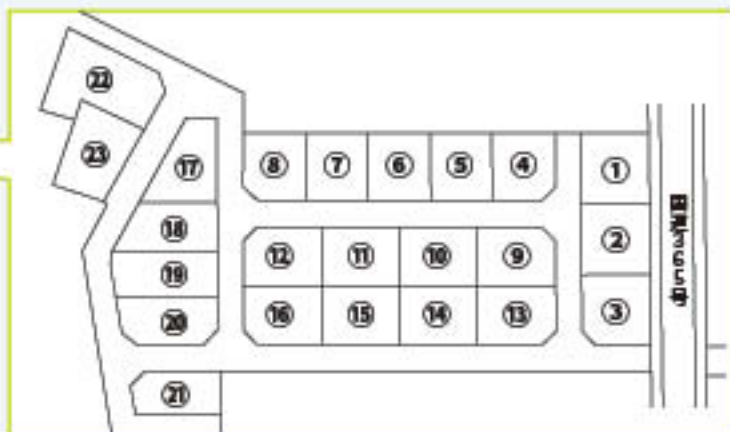
東大道団地の造成・分譲について

町では、人口減少対策および定住促進を目的として、東大道に分譲地を整備しています。分譲面積・価格、分譲要件などの詳細については、分譲販売開始時に広報紙および町ホームページでお知らせします。

◆ **分譲区画数(予定)** 23区画

◆ **分譲販売開始(予定)** 令和7年7月ごろ

◆ **その他** 整備内容の変更により、販売開始時期や区画数などを変更する場合があります。また、桜町および北府においても、団地の造成・分譲を計画しています。詳細は、決定次第お知らせします。



問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003

問合せ
町民税務課
☎ 0778-47-18015



リニューアル後の
偽造防止用紙

戸籍証明書用紙デザインリニューアル
窓口で発行する戸籍証明書の偽造防止用紙のデザインをリニューアルしました。旧デザインの在庫がなくなり次第、順次切り替える予定です。

婚姻届のダウンロードはこちらから



町ホームページ



南越前町オリジナル婚姻届



南越前町みなこい隊の皆さん

南越前町オリジナル婚姻届作成
南越前みなこい隊の皆さんのアイデアをもとにオリジナル婚姻届を作成しました。オリジナル婚姻届は町ホームページからダウンロードできます。A3用紙に印刷して、ご使用ください。

南越前町オリジナル婚姻届作成・戸籍証明書用紙デザインリニューアル

合併20周年記念

**全国高等学校駅伝競走大会
JOCジュニアオリンピックカップ
第38回全国都道府県対抗中学バレーボール大会
激励会 12月16日(月)**



12月22日(日)に京都府で開催の全国高等学校駅伝競走大会に出場する嶋崎葵音さん(写真中央)と、12月25日(水)～28日(土)に大阪府で開催の第38回全国都道府県対抗中学バレーボール大会に出場する谷口真貴さん(写真左)の激励会が行われました。嶋崎さんは「いい結果を出して恩返ししたいです」、谷口さんは「日本一目指して頑張ります」と決意を述べました。

**交通事故のない安全安心なまちを目指して
交通安全祈願祭 1月7日(火)**



白山神社(小倉谷)で、今年一年の無事故を願う交通安全祈願祭が行われ、越前交通安全協会南越前町支部の中野光雄支部長をはじめ、関係者ら18名が参列しました。

神事の後、中野支部長が主催者を代表し、「交通死亡事故ゼロを継続していきたい」とあいさつしました。

町では、今後も越前交通安全協会・交通指導員会等の皆さまとともに、交通事故のない安全安心なまちづくりの実現を目指します。

南越前町山海里 ウォーキングチャレンジ2024 「霜月大会」入賞者表彰式

ウォーキングで楽しく健康づくり!!

12月18日(水)に町長室で、「南越前町山海里ウォーキングチャレンジ2024「霜月大会」」の入賞者表彰式が行われました。

入賞者の方々は、「アプリでほかの参加者の歩数を確認し、競い合っていた」「健康にもよく、集落ぐるみで楽しみながら参加できるので、周りにもっと広げていきたい」など、ウォーキングチャレンジの楽しさや効果について話されていました。

大会の結果は次のとおりです。(敬称略)



集落対抗の部

- 1位 阿久和区(13,264歩/1人1日)
- 2位 北府区(12,095歩/1人1日)
- 3位 上野区(11,545歩/1人1日)
- 4位 西大地区(10,815歩/1人1日)
- 5位 新北府区(9,955歩/1人1日)

個人(男性)の部

- 1位 登坂光雄さん(八乙女区)(通算1,467,085歩)

個人(女性)の部

- 1位 川上 都さん(町内勤務)(通算1,366,885歩)

問合せ 教育委員会事務局 ☎0778-4718005

「南越前町プレミアム付デジタル商品券」の使用期限は2月28日(金)までです!

1月15日(水)より発行を開始した「南越前町プレミアム付デジタル商品券」の使用期限は2月28日(金)までとなっています(第1弾・第2弾のどちらで取得された場合も同じ)。

※使用期限までに使わなかった商品券は、全額(チャージ分も含めて)失効されますので、ご注意ください。

デジタル商品券の発行日程などについては、町ホームページをご覧ください▶



みなこいサイト



町ホームページ

問合せ

〈ふくアプリ・ふくいはぴコインについて〉ふくアプリ・ふくいはぴコイン事業事務局 Tel. 0776-50-7671
〈その他〉観光まちづくり課 ☎0778-47-8002

暮らし

福井県手続きナビゲーションシステムの運用を開始しました

結婚や引越などライフイベントに必要となる手続きについて、県と町をまたいで横断的に案内する「福井県手続きナビゲーションシステム」の運用を開始しました。

利用者が質問に回答することで、各手続きの申請窓口や持ち物などの情報をいつでも、どこでも、簡単に取得することが可能です。

南越前町ホームページはwww.town.nagatsuna.fukui.jp



問合せ

総務課
☎0778-47-8000

全国瞬時警報システム（J-Alert）による訓練について

各家庭の音声告知放送端末や南えちぜんチャンネル、屋外拡声器、防災アプリ「南えちぜん防災アラート」で音声放送や文字放送が流れます。（全国一斉情報伝達試験）

日時 2月12日（水）午前11時

問合せ

総務課防災安全室
Tel.0778-47-8016

「コンビニ交付サービス」の全部停止

町長名の変更に伴う作業のため、次の日程で「コンビニ交付サービス」を全部停止します。ご不便をおかけしますが、

ご理解いただきますようお願いいたします。
停止期日 2月12日（水）終日※全証明書

問合せ

町民税務課
☎0778-47-8015

マイナンバーカード休日窓口予約

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための休日窓口を開設します（要予約）。そのほかの業務に関する窓口は開設していませんので、ご注意ください。

※事前に予約がある時間帯のみ開設します。

【第1日程】
開設日時 2月9日（日）
午前9時～午後1時
開設場所 町民税務課
（南越前町役場本館1階）
予約方法 2月6日（木）までに、電話または窓口でご予約ください。

【第2日程】
開設日時 2月15日（土）
午前9時～午後1時
開設場所 町民税務課
（南越前町役場本館1階）
予約方法 2月13日（木）までに、電話または窓口でご予約ください。

町民税務課
☎0778-47-8015

マイナンバーカード夜間窓口予約

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための夜間窓口を開設します（要予約）。そのほかの業務に関する窓口は開設していませんので、ご注意ください。

※事前に予約がある時間帯のみ開設します。

開設日時 2月7日（金）、21日（金）
午後5時15分～午後7時30分

※午後7時最終受付
開設場所 町民税務課
（南越前町役場本館1階）
予約方法 前日までに、電話または窓口でご予約ください。

予約・問合せ

町民税務課
☎0778-47-8015

マイナンバーカードの健康保険利用と公金受取口座の登録支援（要予約）

マイナンバーカードの健康保険証利用と公金受取口座の登録支援を行います。

開設場所および日時
町民税務課（南越前町役場本館1階）
・平日午前8時30分～午後5時15分
・マイナンバーカード休日窓口、夜間窓口
今庄事務所（今庄住民センター内）
・平日午前8時30分～午後5時15分
河野事務所（河野住民センター内）
・平日午前8時30分～午後5時15分
必要書類
・マイナンバーカード
（数字4桁の暗証番号が必要）
・本人名義の預金通帳
（公金受取口座の登録をご希望の方）

予約方法
電話または窓口でご予約ください。

予約・問合せ

町民税務課
☎0778-47-8015
今庄事務所
☎0778-45-1111
河野事務所
☎0778-48-2111

2月の水道料金の概算請求

2月の水道料金（12月～1月分）は

積雪により水道メーターの検針ができなため、前回（10月～11月分）の使用水量に0.9をかけて算出した水量をもとに概算請求させていただきます。

なお、3月に検針を行い、冬期間使用水量（12月～3月分）と概算水量との差をもとに、4月で精算して請求します。

精算にて、2月の概算請求が多かった場合は、4月の請求以降で減額または還付します。

ただし、次の場合は概算ではなく検針を行うことがあります。

- 前回の漏水等、異常水量だった場合
- 10月から水道を使い始めた場合
- 井戸水を使用している場合

問合せ

建設整備課
☎0778-47-8003

募集

町営住宅入居者募集

随時募集

公営住宅

- ・入居者資格
- ・住宅に困窮している低所得者
- ・税金および公共料金の滞納が無い方

大蔵目住宅2号棟（2戸）

- 104-2001号室（3DK）
住所 南越前町今庄89-5
家賃 15,200円～22,600円
- 甲斐城公営住宅（3戸）
102-2001-3002号室（3DK）
住所 南越前町甲斐城7-31-1
家賃 15,600円～23,200円

【定住化促進住宅】

入居者資格



表彰

チーム戦と個人戦どちらもありませんので、ご家族やご友人お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

日時 3月15日(土)
午前9時30分～午前9時開場

場所 南越前中学校
参加資格 町内在住または町内勤務の方

競技部門 団体戦(男女混合)
個人戦 中学生以上の部
小学生以下の部

競技方法 団体戦:男女混合(男性のみ、女性のみ)のチーム可、1チーム4人から、2本先取(1本目ダブルス、2本目シングル)の個人戦...2セット先取

団体戦個人戦ともに3位まで

南条地区卓球大会参加者募集

住宅に困窮している中堅所得者・税金および公共料金の滞納が無い方・単身者である方

●甲斐地区住居促進住宅(1戸)
102号室(1DK)
住所 南越前町甲斐城16-1-20
家賃 13,600円(17,000円)

●地域優良賃貸住宅
入居者資格
・住宅に困窮している中堅所得者
・税金および公共料金の滞納が無い方
・40歳未満で単身者である方

●東大田住宅(2戸)
E15・E17号室(1K)
住所 南越前町東大田27-13-3
家賃 28,000円

※いつでも入居募集していますので、入居条件や応募方法など、詳細については建設整備課までお問い合わせください。

問合せ
建設整備課
0778-47-8003

申込方法 教育委員会事務局および町内各公民館にある申込用紙に必要事項を記入のうえお申し込みください。

申込締切 2月20日(木)

申込み・問合せ
教育委員会事務局
0778-47-8005

催し

里親制度オンライン説明会(NOOK)

さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもたちを家庭に迎え、成長をサポートする里親についての説明会を開催します。

内容
・里親制度の説明
・県内の里親さんの実体験談
・登録までの流れなど、さまざまな疑問や不安にお答えします。

対象 里親制度に関心のある方

日時 3月1日(土)
午前10時～午前11時30分

申込方法 申込フォームよりお申し込みください。

申込締切 2月21日(金)

問合せ
福井県家庭福祉推進ネットワーク(福電)
Tel 0776-50-13672

「南越前町GG隊」は、20～30代の方が同世代と交流しながら、町での生活をより楽しい毎日にするため、さまざまなアイデアを出し実現していく活動をしています。

1月12日(日)の「はたちのつどい」では、ドライフラワーを使ったフォトスボットを制作し、提供しました。このほかにも町内のお店に雑貨を出品したり、イベントに協力したりするなど、町内外でさまざまな活動を行っています。

町を盛り上げたい、多くの人に町のことに知ってほしいと考えている方など大歓迎です。南越前町GG隊では、町出身の方や、他県からの移住者の方がメンバーとして活躍しています。

ちよつと活動を覗いてみるだけでもOK! 気になる方は、お問い合わせください。

問合せ
教育委員会事務局
0778-47-8005

シニア就職セミナー! 面接会

シニアのための「就職セミナー」と、県内企業との「面接会」を開催します。「就職セミナー」では、身近にあるスマホを、仕事探しや災害対応に生かす方法を学びます。「面接会」では、企業の具体的な募集内容や条件を知ることができます。

日時 3月5日(水)
午後1時～午後4時

場所 市民プラザたけふ3階
(越前市府中1丁目11-2)

対象者 おおむね60歳以上のお仕事をとお探しの方

申込方法 福井県シニア人材活躍支援センターまでご連絡ください。

申込み・問合せ
福井県シニア人材活躍支援センター
Tel 0776-43-0881

申し込み・問合せ
0778-47-8005

「南越前町GG隊」は、20～30代の方が同世代と交流しながら、町での生活をより楽しい毎日にするため、さまざまなアイデアを出し実現していく活動をしています。

1月12日(日)の「はたちのつどい」では、ドライフラワーを使ったフォトスボットを制作し、提供しました。このほかにも町内のお店に雑貨を出品したり、イベントに協力したりするなど、町内外でさまざまな活動を行っています。

町を盛り上げたい、多くの人に町のことに知ってほしいと考えている方など大歓迎です。南越前町GG隊では、町出身の方や、他県からの移住者の方がメンバーとして活躍しています。

ちよつと活動を覗いてみるだけでもOK! 気になる方は、お問い合わせください。

問合せ
教育委員会事務局
0778-47-8005



南えちぜん山海里

minamiechizen sanhai

一般・学生バイト、大募集!

募集内容		年齢不同 未経験者 歓迎	
時給 待遇 応募先	●フードホール 接客・調理補助スタッフ	急募 募集人数 数名 ★特に土日祝★	
	●売店 接客・レジ・品出しスタッフ		
	一般・学生 (8:00～20:00) 平日 1,000 円 土日祝 1,030 円		
	※勤務時間、曜日は応相談 (4 時間ほどの勤務も OK!)		
	●交通費支給 (車通勤 OK!) ●制服貸与		
	道の駅 南えちぜん山海里 (指定管理:株式会社 レストラン南条) TEL 0778-47-3690		
	※お電話の際、面接日をお伝えします。面接時には履歴書 (写真貼付) をご持参ください。		



▲こちらは有料広告欄です

住民税(町県民税)申告、確定申告はお早めに!!

申告相談案内

受付期間 2月17日(月)～3月17日(月)

南越前町役場 期間中の平日のみ

今庄事務所 期間中の月曜日と木曜日のみ

※2月24日(月・振替)は除く

河野事務所 期間中の火曜日と金曜日のみ

※受付時間は、3か所とも午前9時～正午、午後1時～午後4時となります。

※相談内容は、住民税(町県民税)申告および確定申告となります。

次の申告は、武生税務署でお願いします。

- ・青色申告
- ・亡くなった方の確定申告(準確定申告)
- ・令和5年分以前の確定申告
- ・土地や建物、株式などの譲渡所得の申告
- ・1年目の住宅借入金等特別控除の申告
- ・先物取引などの雑所得の申告
- ・災害などの雑損控除の申告

※これら以外のものでも、申告内容によっては武生税務署での申告をお願いする場合があります。

武生税務署(越前市中央1丁目6-12)

2月17日(月)～3月17日(月) ※平日のみ

午前9時～午後4時

住民税(町県民税)の申告が必要な方

▼令和7年1月1日現在、南越前町に住所があり、前年中に収入がない方(税金上の扶養となっていない方は不要です)

▼公的年金等受給者のうち

・公的年金等以外の所得が20万円以下の方

▼給与所得者のうち

・給与以外の所得が20万円以下の方

▼医療費控除、社会保険料控除、扶養控除、障害者控除などを受けようとする方

▼営業や不動産収入などで所得税が課税されない方

など

所得税の確定申告が必要な方

▼公的年金等受給者のうち

・公的年金等以外の所得が20万円以上の方

▼給与所得者のうち

・給与以外の所得が20万円以上の方

・扶養や社会保険料控除など年末調整の内容に追加や変更がある方

・給与収入が2,000万円以上の方

▼医療費控除、社会保険料控除、扶養控除、障害者控除などを受けようとする方

▼営業や不動産収入などで所得税が課税される方

など

確定申告はスマートフォンと

マイナンバーカードで

もっと便利に!!

詳しくは、こちらをご覧ください↓



国税庁ホームページ



所得税および復興特別所得税の納付期限について

・納付書で納める場合

3月17日(月)

・口座振替で納める場合

4月23日(水)

※納税は便利な口座振替をご利用ください。

住民税(町県民税)申告、確定申告をしないと…

▼国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減、児童手当の支給、福祉医療費の助成などが受けられなくなります。

▼所得(課税)証明書が発行できません。

★期日間近になると大変混雑しますので、早めの申告にご協力ください。

申告に必要なものチェックリスト

□ マイナンバーカードなどの本人確認書類(申告者本人および扶養親族、事業専従者)

● マイナンバーカードをお持ちの方

・ マイナンバーカード

● マイナンバーカードをお持ちでない方
次の2点が必要です。

・ マイナンバーが確認できる書類

通知カード、マイナンバー記載のある住民票の写しなど

・ 本人確認書類

運転免許証、身体障害者手帳、健康保険証、パスポートなど

※ 通知カードについては、記載された氏名や住所などが住民票に記載されている内容と一致しているものに限ります。

□ 税務署からのお知らせがき送付されている方

□ 利用者識別番号の紙登録されている方

□ 申告者本人の金融機関の口座番号などが分かるもの(所得税の納税や還付がある方)

※ 口座振替での納付を希望の方は口座の届出印が必要です。

【収入を証明する書類】

□ 給与や公的年金等の源泉徴収票

□ 報酬などの支払報告書

□ 営業や農業、不動産等の収支内訳書など所得計算に必要なもの

【控除を受けるための証明書】

□ 医療費控除の明細書(医療費控除を受ける方)

※ 受診した人および医療機関ごとに分けて、事前に記入をお願いします。

※ 医療費通知(医療費のお知らせ)を添付すること
で明細書の記入を省略できる場合があります。

□ セルフメディケーション税制の明細書(医療費控除を受ける方)

□ 寄附金の領収書または受領書(寄附金控除を受ける方)

※ ふるさと納税で「ワンストップ特例」を申請された方も、申告をする場合は添付が必要です。

□ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの支払額がわかるもの、国民年金保険料控除証明書など(社会保険料控除を受ける方)

□ 生命保険料、地震保険料などの支払証明書(生命保険料控除、地震保険料控除を受ける方)

□ 紙おむつの医療費控除証明書(保健福祉課発行)(おむつ代の医療費控除を受ける方)

□ 障害者控除対象者認定書(保健福祉課発行)(要介護認定者で障害者控除を受ける方)

※ 営業、農業、不動産等の収支内訳書や医療費控除の明細書が未集計の場合、申告受付をお断りする場合があります。

必ず事前に作成をお願いします。

紙おむつの医療費控除証明書について

対象要件

・ 要介護認定を受けていること
・ 要介護認定時の主治医意見書で、寝たきりで、かつ尿失禁であることが確認できること

障害者控除対象者認定書について

対象要件

・ 控除を受ける年の12月31日時点において、65歳以上の町民で、要介護認定を受けていること
・ 要介護認定時の主治医意見書で、日常生活自立度の判定が一定基準であること

申請方法
申請書様式を保健福祉課または町ホームページより取得し、保健福祉課までご提出ください。町で審査を行ったうえで、後日郵送で交付します。



町ホームページ



町ホームページ

注意事項

要介護認定を受けた方が必ずしも対象となるとは限りません。

申請・問合せ

保健福祉課 ☎0778-4718007

問合せ

武生税務署 ☎0778-2210890(自動音声案内)

町民税務課 ☎0778-4718014

今庄事務所 ☎0778-4511111

河野事務所 ☎0778-4812111

南越前町物価高騰対応重点支援給付金

(令和6年度住民税非課税世帯・こども加算分)のご案内

物価高騰等により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、対象となる世帯の世帯主に給付金(1回限り)を支給します。

令和6年度住民税非課税世帯

支給額 1世帯あたり 3万円

- 支給対象**
- ①基準日(令和6年12月13日)に南越前町に住民登録があること
 - ②世帯全員の令和6年度住民税が非課税であること
 - ③世帯全員が令和6年度住民税課税者に扶養されている者でないこと
 - ④世帯に租税条約に基づく住民税課税免除を受けている者がいないこと



こども加算

支給額 こども1人あたり 2万円

- 支給対象**
- ①世帯全員の令和6年度住民税が非課税(3万円の給付対象世帯)であること
 - ②基準日(令和6年12月13日)において世帯内で扶養している18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)のこどもがいる世帯であること
- ※基準日以降令和7年3月31日までに生まれたこどもも対象です。

申請方法 対象と思われる世帯については1月22日(水)に確認書を送付しています。確認書の内容を確認のうえ、必要事項を記入しご返送ください。

通知が届かない世帯で、給付条件を満たすと思われる方はご相談ください。

申請期限 3月31日(月) ※当日消印有効

その他 本給付金は差押禁止および非課税となります。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007



町ホームページ

無 料 相 談

相談名	日時等	場 所	問合せ
人権相談	2月4日(火) 13:00～16:00 相談委員 細川 治さん(栄) 加藤 幹雄さん(東大道)	南条保健福祉センター	町民税務課 ☎0778-47-8015
結婚相談	2月5日(水)、9日(日)、19日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎0778-47-3767
	2月2日(日)、20日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎0778-45-1111
	2月6日(木)、20日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎0778-48-2111
行政相談	2月1日(土) 9:00～11:00 相談委員 尾崎 政代さん(新北府)	今庄住民センター	観光まちづくり課 ☎0778-47-8013
	2月12日(水) 9:00～11:00 相談委員 上島 信敬さん(大 良)	河野住民センター	
法律相談 (要予約)	2月4日(火) 13:00～16:00 相談員 森田 貴大 弁護士	南条保健福祉センター	社会福祉協議会南条本所 ☎0778-47-3767

2024 わが町の防災コンテスト わが家のぼうさいコンテスト

受賞作品

ふくいの水防災を考える会が主催したコンテストで、南越前町内の団体と、個人の方が受賞しました。

受賞作品は、町ホームページにも掲載しています▶



町ホームページ

わが町の防災コンテスト(応募数 12 点)

対象 福井県内の自治会や自主防災組織等の団体

内容 地域で取り組んでいる防災活動、特徴、成果



NHK福井放送局長賞
南越前町防災士の会



奨励賞
東谷区自主防災会



奨励賞
南越前町阿久和区



奨励賞
南越前町瀬戸区

わが家のぼうさいコンテスト(応募数 320 点)

対象 福井県内の小学生とその家族

内容 地域の危険や避難場所などがわかる地図や地域について調べたこと、家族で決める約束事、取り組んで分かったこと、感想

問合せ 総務課防災安全室 Tel 0778-47-8016

奨励賞

南条小学校5年
小谷和貴さん



食改

レシピ紹介

豚肉と野菜の信田巻き

【材料(4人分)】

- ・薄揚げ(正方形).....140g(大2枚)
- ・豚肉(薄切り).....160g
- ・さやいんげん.....40g
- ・にんじん.....60g
- ・ごぼう.....30g
- ・出し汁(かつお・昆布だし) ...600cc
- ・酒.....大さじ1
- ・薄口しょうゆ.....大さじ1と1/2
- ・みりん.....大さじ2
- ・砂糖.....大さじ2/3

【作り方】

- ① 薄揚げに熱湯をかけて油抜きし、三辺を切り落として開き、半分に切る(図1)。
- ② にんじん、ごぼうは3mm角の長いひょうし切りにし、下ゆです。さやいんげんは筋を取り、軽く下ゆです。
- ③ 半分に切った薄揚げの上に豚肉を2枚のせ、手前に②の野菜を並べて巻き(図2)、巻き終わりを2〜3箇所、楊枝でとめる。
- ④ 鍋に出し汁と調味料を入れて加熱する。煮立ったら③を入れて落とし蓋をする。
- ⑤ 味が染みるまで煮たら、鍋から取り出し、1本を2等分し、盛り付ける。



薄揚げを巻く時は、
短い辺を手前にすると、
煮るときにお鍋に並べ
やすい!



みつばちゃん 知恵袋

食改さんを 知って いますか?

食改さんは、「食生活改善推進員」の愛称で、食を通して町民の健康づくりをサポートする活動を行っています。



伝承料理普及講習会の様子

図1

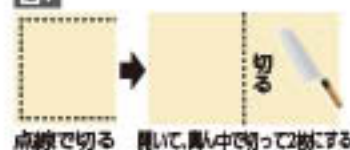
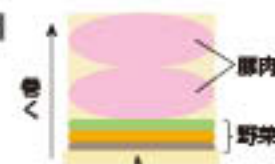


図2





こんにちは！地域おこし協力隊の古田です。いよいよ冬もピークを迎え、寒さが身に染みるころですが、皆さまお元気でお過ごしでしょうか。

さて、今月も引き続き移住フェア出展の話です。今回は12月7日(土)、8日(日)に東京で開催された「JOIN 移住・交流 & 地域おこしフェア」というイベントに出展してきました。地方移住



分野では非常に有名な、(一社)移住・交流推進機構が主催し、全国から約300もの自治体や企業、団体が参加しました。場所は、お台場の東京ビッグサイトで、来場者も約4,000人と移住関係のイベントでは間違いなく日本で最大規模です。今回も、さまざまな方々とお話することができました。その中で特に印象的だったエピソードをお話

したいと思います。

20代後半と思われる男性二人が、福井県の移住PRポスターを熱心に見ていたの声をかけました。すると、「都会が嫉妬する県ってどういうことなのでしょうかね？」とおっしゃられ、ポスターのキャッチコピーに興味を持っていただけたようでした。満員電車がいないことや、自然が近く、山・海・川にすぐに遊びにいけること、スーパーで新鮮な食材が手に入ること、子育て環境が充実していることなどを説明したところ、「それは確かに羨ましいです

ね！」と喜んでくれました。さらに話を伺うと、「首都圏の自治体で公務員をしているのですが、都会で生活することに疲れました。モヤモヤするというか。色々見ていたら地方移住もいいなと思い、どこかいいところがないかと情報収集しています」とのことでした。数年前の私と同じ心境だと思い、福井の魅力に熱く語ったところ、「とても参考になりました。また遊びに行きます！」と笑顔で言ってくださり、



話を進めるにつれて前のめりになる姿が印象的でした。

個人的な感想ですが、都会で一生懸命働きながらもモヤモヤしている方々に対して、「移住するとこんなことあるよ、おもしろいよ」とリアルな思いを届けられたのは数年前の自分に語りかけるようであり、自分の人生が進んでいることを実感しました。

このエピソードはほんの一例ですが、さまざまな方から相談をいただき、それぞれの思いに触れるたび、人生というのは本当に十人十色だと実感しています。これからも地域おこし協力隊として、どこかでモヤモヤを抱えて生きている方に、新たな選択肢を提供できるよう精進していきます！

■ 問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013



MINAMIECHIZENCHO_UYU
Instagram



子宮頸がん予防接種(HPVワクチン)について

子宮頸がん予防接種について、これまでのキャッチアップ接種は令和7年3月末で終了予定でしたが、昨年夏以降の大幅なワクチン需要の増加により、希望しても接種を受けられなかった方がいる状況を踏まえ、以下の対象者が全3回の接種を公費で完了できるよう経過措置が設けられることとなりました。

対象者 次の両方にあてはまる方

- ・平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ的女子
- ・令和4年4月1日～令和7年3月31日の期間中に1回以上接種した方

費用 無料 **持ち物** 予診票(お手元がない方は保健福祉課へご連絡ください)、母子健康手帳

期間 令和8年3月31日まで

接種希望で、まだ1回も接種していない方は、令和7年3月31日までに接種を開始しましょう！

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007



地域包括支援センターです

■問合せ 地域包括支援センター（保健福祉課内）

☎ 0778-47-8009

社会福祉協議会地域包括支援センター（今庄福祉センター 2階）☎ 0778-45-1170

// 河野支所（河野保健福祉センター1階）☎ 0778-48-2260

～ 認知症について学んだよ～

10月4日（金）に今庄小学校（4年生対象）で、12月26日（木）に南条児童館で認知症キッズサポーター養成講座が実施されました。

日ごろから認知症の方に接する機会が多い看護師や介護施設職員の方を講師に迎え、普段の仕事について教えていただき、高齢者の方の特徴について学びました。また、「認知症」という病気について理解を深め、寸劇で高齢者や認知症の方への接し方を体験しました。講座終了後には、「高齢者の方には、ゆっくり、はっきり話すようにします」「認知症という病気についてもっと知りたいです」「お父さん、お母さんにも今日習ったことを伝えたいです」などの感想が聞かれました。



今庄小学校での講座の様子



南条児童館での講座の様子

＜ 認知症サポーター養成講座について ＞

「認知症」といっても、いろいろなタイプがあり、出てくる症状もさまざまです。地域包括支援センターでは、認知症について学び、地域や職場で認知症の方やご家族を見守る「認知症サポーター」や「認知症キッズサポーター」の養成講座を実施しています。団体や集落での集まりなどに講師を派遣しています。ぜひご活用ください。

時 間	約 1 時間 30 分
内 容	認知症の種類や症状、原因や予防について、具体的な接し方、認知症サポーターとは
連絡先	地域包括支援センター ☎ 0778-47-8009 ※開催日時や会場、参加人数などを地域包括支援センターまでご連絡ください。当日、講師を会場に派遣します。

消費者通信 第35号

私たちの生活にひそむ身近な消費者トラブルや製品情報について、定期的に情報発信していきます。

1月～3月は「若者に対する悪質商法被害防止共同キャンペーン」期間です！！

18歳になると保護者の同意がなくても、自分の意志でさまざまな契約ができるようになります。消費者トラブルに巻き込まれないように注意しましょう。



若者が被害に遭いやすい悪質商法の事例

- インターネット通販 SNSの広告を見て、ブランドバックが格安だったので注文したが、偽物が届いた。
☞ お金を支払ってしまうと返金は困難です。少しでも怪しいと思ったら取引はやめましょう。
- 副業サイト SNSの「簡単」「必ず儲かる」という広告を見て契約したが、難解で話が重う。
☞ 闇バイトへの誘導の可能性があります。インターネット上では、さまざまな副業やアルバイトに関する情報が記載されているため、始める前に周りの人に相談しましょう。
- お試し購入 SNSの広告を見て、お試し購入のつもりが定期購入になっていた。
☞ 長期・高額な契約は慎重に行いましょう。勢いに流されず、本当に必要な契約が冷静に考えましょう。

お困りの際は、福井県消費生活センターまたは総務課までご連絡ください。

■問合せ 福井県消費生活センター ☎ 0776-22-1102 総務課 ☎ 0778-47-8000



ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

★はぴりゅうスプリント水泳記録会

開催日 12月8日(日)

会場 敦賀市総合運動公園室内25mプール

(女子)

50m平泳ぎ

第3位 浦田 彩華

100m平泳ぎ

第3位 浦田 彩華

★新春スタートキャンペーン

ジュニアスイミング教室 無料体験実施中!!

・火曜日 午後5時30分～午後6時30分

・水曜日 午後5時30分～午後6時30分

・木曜日 午後5時30分～午後6時30分

・土曜日 午前11時25分～午後0時25分

体験申込み ホームページからお申し込みください。

教室へご入会いただいた方には、スクールキャップ(赤色)を

プレゼントします!

大人教室・トレーニング指導 無料体験実施中!!

・プール教室体験

・スタジオ教室体験

・40分トレーニング指導

2つまで無料で体験いただけます。

体験申込み ウォーターランド南条までお問い合わせください。

★2月の営業時間のお知らせ

〔月〕午後1時～午後8時30分

〔火〕金 午前10時～午後8時30分

〔プールは11時から〕

〔土〕午後1時～午後5時30分

〔祝・振休〕午前10時～午後5時30分

〔日〕休館日

最新の情報は、ホームページや
Instagramをご覧ください。



ホームページ



Instagram



年金のお知らせ

問合せ 武生年金事務所 ☎ 0778-23-1126

(自動音声案内「2」の後「2」選択)

町民税務課

☎ 0778-47-8015

知っていますか? 国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月お支払いいただいておりますが、収入の減少や失業などにより保険料を納めることが難しくなることもあります。保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に含まれます。

免除を受けるための条件をご確認ください

本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得が、一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

※例：令和6年7月～令和7年6月の保険料は、令和5年中の所得で審査を行います。

ご希望により、毎年の申請が不要になります

全額免除の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き全額免除の承認を希望する場合には、申請が不要になります。ただし、失業などを理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。審査は、住民税の申告内容をもとに行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

詳しくは、
こちらを
ご覧ください



日本年金機構
ホームページ

図書館だより



■問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3819
今庄図書館 ☎ 0778-45-8004
河野図書館 ☎ 0778-48-2881

<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>

※ホームページでは、圖書の検索・予約などができます。



ホームページ

ちょっと気になるBOOK紹介



臨時休館のお知らせ

蔵書点検のため、下記の日に関西図書館を休館します。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い致します。

臨時休館日

今庄図書館 2月18日(火)

河野図書館 3月4日(火)

灯台を読む

門井 慶喜 ほか・著 文藝春秋 2024年

みなさんは「灯台」と聞くと、どのようなことを思いますか。四方を海に囲まれた島国に暮らす私たちにとって、なぜか特別に感じられる建造物であるような気がします。この本は、そんな「灯台」をテーマに今の日本文学を代表する6人の作家が、北海道から四国までにある灯台を訪れ、さまざまな視点で「灯台」のことを書いた紀行集です。福井県の敦賀湾にある立石岬灯台へは、安部龍太郎さんが訪れ、歴史的・地域的な視点で書かれています。海の安全を守る航路標識だけにとどまらない「灯台」の魅力を、著者たちとともに十分に感じられる一冊です。

◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書

【小説】

猫井と奇跡の子	大山 淳子
書楼弔堂 霜夜	京極 夏彦
秋葉断層	佐々木 謙
孤城春たり	澤田 隆子
バイト・クラブ	小路 幸也
ドヴォルザークに染まるころ	町田 そのこ
その嘘を、なかったことには	水生 大海
ゆびさきに魔法	三浦 しをん
いつかの朔日	村木 嵐
いのちの波止場	南 杏子
破れざる旗の下に	ジェームズ・リー・パーク

【その他】

あの世でも仲良う暮らそうや	信友 直子
わからないので面白い	養老 孟司
予防接種を考える 75 の話	母里 啓子
なるほどパッパ	日本ヴォーグ社
がんにも勝てる長生き常備菜	佐藤 典宏
働きながら家族のごはんを作るために	藤井 恵
たべるノヲト。	松重 豊
新津春子流おうち掃除術	新津 春子
もっと知りたい葛屋重三郎	田辺 昌子
そういうゲーム	ヨシタケ シンスケ
台所で考えた	若竹 千佐子

児童書

【えほん】

おかしのまちのおかしなけっこんしき	いわさき さとこ
たいそうするソウ	えちがわ のりゆき
そうじきのなかのボンボン	加藤 純子
ノンタンはつくしゅん!	キヨノ サチコ
ボクは「弱虫」だったから	くすのき しげのり
ひみつのおすしやさん	黒岩 まゆ
ゆきだま	キム・ギジョン
山のフルコース	はらぺこめがね
なきむし	みやにし たつや

【おはなし】

ぐうたら魔女ホーライまた来た!	柏葉 幸子
くいしんぼうのクララ	なががわ ちひろ
山の学校キツネのとしよいいん	葦原 かも
ふゆのおばけずかん	斎藤 洋

【その他】

幻獣の飼いかた	高代 彩生
恐竜時代の大冒険	土屋 健
すすめ! 雪国スノーファイター	池田 菜津美
江戸を照らせ	小前 亮

★このほかにも新着図書はまだまだあります! ぜひ、図書館へお越しください。

受付 令和6年12月1日～12月31日

人口と世帯(令和7年1月1日現在 ()は前月比)

総人口:9,448人(-21)※4,600人(-2)※4,848人(-18) 世帯数:3,335世帯(-6)
[内、外国人:88人(-3)※32人(±0)※57人(-3) 外国人世帯数:57世帯(-3)]

お誕生おめでとう 



2025年農林業センサスにご協力ください

令和7年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和7年1月下旬から、調査員が農林業を営んでいる皆さまのところに訪問して、調査票を配布しますので、農林業の経営状況などの回答にご協力をお願いします。

なお、スマートフォンなどを利用したオンラインでの回答も可能です。

■問合せ 総務課 ☎0778-47-8000



農林業センサス

チャレンジ ごみ減量化

目指せ!ごみ減量化NO.1 南越前町

12月25日に各戸配布しました。家庭から出るごみは、生活の中でひと工夫するだけで、減量・リサイクルできますので、みんなでごみの減量化を目指しましょう!

■問合せ 建設整備課 ☎0778-47-8003

町では、令和6年3月に策定した第2次南越前町環境基本計画の中で、1人1日当たりの一般ごみ排出量を令和15年度までに、695g(令和4年度)から550gに減量することを目標に掲げ、ごみの減量化に取り組んでいます。

その一環として、ごみ減量化に関するパンフレット「チャレンジごみ減量化」を令和6年

こちらからもご覧
いただけます▼



パンフレットPDFデータ